

市議団ニュース

第2090号 2024年02月04日

日本共産党 根室市議団

根室市宝林町4-203 TEL0153-23-6023

国による子育て世帯や低所得世帯への支援給付などを補正予算



1月29日、根室市議会1月緊急議会が開催され、市の補正予算が可決されました。ふるさと応援寄付金は昨年4月～12月までの寄付受け入れ額は約121億3,000万円で、前年比3割減の見込みとのことでした。

この他、国が来年度に定額減税を実施するのに合わせて「住民税の均等割のみ課税されている世帯」に対して1世帯10万円が給付されます。さらに住民税非課税世帯と均等割のみ課税されている世帯に18歳以下の子どもがいる場合、子どもひとりあたり5万円が給付されます。所得税減税や給付を行うのも良いのですが、一回のみの措置では長引く物価高騰対策として不十分です。国として消費税の減税など抜本的な対策が強く求められます。

今後のサービス提供体制の充実に向けて 根室市障がい者計画・障がい福祉計画等の素案を公表

計画期間を6年間に延長
本計画はこれまで3年ごとに見直しされてきましたが、今回から道の計画に合わせて2024年度～2029年度まで6年間の計画期間に延長されました。なお障がい福祉計画等については2026年度中に中間評価と見直しが行われる予定です。

日常生活の「困りごと」について
計画策定にあたって実施されたアンケート調査結果では、全ての障害区分で「経済的負担の軽減」が望まれる支援策として挙げられています。前回も同じ結果ですが限られた年金収入のなか物価高騰による影響が強くなっているのではないかと懸念されます。また外出時では「公共交通の少なさ」や「交通費の支出に困る」という意見も挙げられていました。その他、市内の相談体制については「気軽に相談できる場や人がいない」や「情報が手に入らない」という意見が引き続き上位を占めています。

根室市は新年度からの障害者施策を総合的・計画に推進することを目的とする「障がい者計画」とサービス量など数値目標等を示した「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」の素案を公表しました。

近年、根室市でも言語聴覚士の配置や日常生活用具の助成拡充、医療的ケア児者の対応など一定の前進が図られてきました。また老朽化する児童デイサービスや根室すずらん学園の施設整備も動き出しています。

サービス提供体制を維持・確保するための人材育成や施設整備を
一方で市内の相談支援やサービス提供体制はまだ手薄な状況です。求められるケアが高度化する一方で看護師やリハビリ技師、心理士をはじめとした専門職は不足しています。障害者の相談を受けサービス等利用計画書を作成する相談支援事業所も市内に1事業所のみです。本計画には課題解決に向け様々な事業が掲載されていますが、その事業を担う人材がいなければ実現できません。地域で必要な人材を長期的な観点から育成し、働いている方々を大切にいくこと。介護の分野では市と事業所が協議会を設立し対策を始めていますが、障害福祉の分野でも同様の取り組みを具体化させる必要があります。

また施設整備としてグループホームの新たな開設への支援や、老朽化する放課後等デイサービスの施設更新への支援も切実に求められています。

ふるさとの四島(しま)への想いと現状

道東5市の議員研修会で元島民の方が講演

1月25日、北海道市議会議長会道東支部の議員研修会がニホロで開催され、構成する道東5市の市議会議員のうちオンライン含めて48名が参加しました。研修会では色丹島出身の得能宏氏が「ふるさとの四島(しま)への想いと北方領土の現状」をテーマに講演しました。今年で90歳を迎える得能氏は語り部として沖繩から北海道まで300以上の講演を行ってきました。「これまで活動してきた大先輩の多くが他界してきて、残った者の義務として話を伝えている」と述べ、13歳まで過ごした色丹島で旧ソ連軍に占領された当時の状況や樺太の真岡に移送された過酷な生活の様子を映画「ジヨバンニの島」の話題も交えながらリアルに語りました。

墓参等で島を訪れる機会が得られない状況を憂い、元島民の平均年齢が88歳を超えている一方で3世・4世に語り部を広げている状況を説明しながら「私以外にも皆さんが大変な思いをされ、当時のことを話したくないという方も多い。それでも誰かに伝えなければならぬ」と、これからも頑張る強い決意を述べておられました。

北海道市議会議長会 道東支部議員研修会



コロナ後の放課後教室の状況は？ 利用児童数の増加でスペース等に課題も



1月23日、成央放課後教室を視察して最近の状況について伺いました。放課後教室は高学年に利用拡大して以来、増加する児童数への対応が課題でした。

またコロナ禍の期間は留守家庭児童会(学童保育)以外の一般利用を休止していましたが昨年からは再開されています。

成央放課後教室では留守家庭児童会の定員90名に加え、別枠で51名が登録されています。実質的に児童141名を管理している状況です。主に小学校内の空き教室3室を転用していますが、多い日では100名近くの利用があり、大変に密集する状況になるそうです。北斗放課後教室でも同様とのこと。体育館などを利用できる日もありますが、学校側にはこれ以上の空き教室が無く、専用スペースの確保は引き続き大きな課題です。また室内にランドセルを置く棚や玄関の靴箱等もこれまで随時増設してきましたが、それでもスケート靴や道具などを置く余裕が無いほど一杯になっています。

このほか特別支援学級や通級指導教室(サポート教室)に通う児童の利用も増加傾向とのこと。また虐待など対応が困難な事例もあるようですが、学校側と情報共有を図り、指導員間で密に子ども達への対応を協議しながら指導力を高めてきました。

市教育委員会も新年度から指導員を増員して体制強化を図ることや、保護者希望の多い長期休暇中や土曜の開館時間の前倒しを検討しています。ただしそのための指導員の人員確保の困難さは従前からの課題でした。

放課後教室等の指導員の一部はフルタイムで勤務し、午前中は小学校低学年の教室を担当する学習サポートを行っています。これは職員の勤務時間の確保というだけでなく、学校における子ども達の状況を把握し、教職員との情報共有、連携を高めるなど学校と放課後教室の双方にメリットがあり、道内でも画期的な取り組みになりました。

放課後教室(と児童館)の指導員は学校教育と保育福祉の分野を横断する専門職なのだと思えます。しかし現在は会計年度任用職員という不安定な雇用形態で勤務しています。子ども達安心して学び育つ環境のためにどうあるべきか十分に検討していく必要があります。